

神戸市公告

マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）第 34 条第 1 項の規定により、森後ハイツマンション建替組合の定款及び事業計画の変更を認可しましたので、同法第 34 条第 2 項において準用する同法第 14 条の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 1 日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 組合の名称
森後ハイツマンション再生組合
- 2 事務所の所在地
西宮市池開町 4 丁目 25 番地
- 3 設立認可の年月日
令和 8 年 1 月 13 日
- 4 定款及び事業計画の変更の認可の年月日
令和 8 年 9 月 1 日